

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 市民課・管理担当

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿を適正に管理・運用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国籍、6 本籍、7 親族関係、8 続柄、9 その他戸籍記載事項	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人（法定代理人等による申請含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）戸田市総務部行政管理課	
	（所在地）〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	全ての記録項目の内容について、戸籍法（昭和22年法律第224号）第24条及び第113条から第117条に基づき訂正ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 市民課・管理担当

個人情報ファイルの名称	戸籍簿（戸籍の附票）、除籍簿（戸籍の除附票）	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿（戸籍の附票）、除籍簿（戸籍の除附票）を適正に管理・運用するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 本籍	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人（法定代理人等による申請含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）戸田市総務部行政管理課	
	（所在地）〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 市民課・管理担当

個人情報ファイルの名称	本人通知登録者名簿	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸田市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知に関する要綱に基づく本人通知事務を適正に執行するため	
記録項目	1 申請者情報（氏名、住所、生年月日、性別、本籍地、筆頭者、電話番号、2 代理人情報（氏名、住所、電話番号）	
記録範囲	申請者、代理人	
記録情報の収集方法	申請者または代理人からの申込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）戸田市総務部行政管理課	
	（所在地）〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 市民課・管理担当

個人情報ファイルの名称	葬祭助成金申請者名簿	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	葬祭助成金を適正に支給するため	
記録項目	1 申請者情報（氏名、住所、電話番号、続柄、口座情報） 2 死亡者情報（氏名、住所、死亡年月日、葬祭を行った年月日）	
記録範囲	申請者本人、死亡者	
記録情報の収集方法	申請者本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）戸田市総務部行政管理課	
	（所在地）〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）: 令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 市民課・市民担当

個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録及び廃止の事務を適正に行うため	
記録項目	1 氏名（アルファベット氏名のものについては、備考にカタカナ表記記載がある場合もあり）、2 住所、3 生年月日、4 登録印影、5 印鑑登録番号、6 個人コード、7 印鑑登録状態、8 登録年月日、9 廃止抹消年月日、10 登録備考、11 照会年月日、12 回答期限、13 証明発行可否、14 証明発行停止日、15 証明発行停止解除日、16 証明発行停止理由、17 異動履歴	
記録範囲	申請者本人	
記録情報の収集方法	申請者本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）戸田市総務部行政管理課	
	（所在地）〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 市民課・市民担当

個人情報ファイルの名称	地番変更に係る新旧対照表	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	土地の名称及び地番変更証明書発行のため	
記録項目	1 氏名、2 変更前住所、3 変更後住所、4 変更年月日、5 変更理由、6 住民票コード、7 世帯コード	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	実施機関内から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 戸田市総務部行政管理課	
	(所在地) 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）: 令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 市民課・市民担当

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム
行政機関等の名称	戸田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とするとともに住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、あわせて住民に関する記録の適正な管理を図るため、住民に関する記録を正確かつ統一的行うため またそれをもって住民の利便を増進するとともに、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主についてはその旨、世帯主でない者については世帯主の氏名及び世帯主との続柄、5 戸籍の表示、6 住民となった年月日、7 住所及びその住所を定めた年月日、8 新たに市町村の区域内に住所を定めた者については、その住所を定めた旨の届出の年月日及び従前の住所、9 個人番号、10 選挙人名簿に登録された者については、その旨、11 国民健康保険の被保険者である者については、その資格に関する事項、12 後期高齢者医療の被保険者である者については、その資格に関する事項、13 介護保険の被保険者である者については、その資格に関する事項、14 国民年金の被保険者である者については、その資格に関する事項、15 児童手当の支給を受けている者については、その受給資格に関する事項、16 米穀の配給を受ける者については、その米穀の配給に関する事項、17 住民票コード、18 宛名コード、19 世帯コード、20 前各号に掲げる事項のほか、政令で定める事項。 また、日本の国籍を有しない者については、上記のうち、戸籍の表示（5）、住民となった年月日（6）、選挙人名簿に登録された旨（10）を除き、21 国籍等、22 外国人住民となった年月日、23 中長期在留者については、中長期在留者である旨および記載されている在留資格、在留期間及び在留期間の満了の日並びに在留カードの番号、24 特別永住者については、特別永住者である旨および特別永住者証明書に記載されている特別永住者証明書の番号、25 一時庇護許可者については、一時庇護許可者又は仮滞在許可者である旨および仮滞在許可書に記載されている仮滞在期間、26 出生による経過滞在者については、出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者である旨。
記録範囲	戸田市に住民登録のある者及び過去に戸田市に住民登録のあった者の一部
記録情報の収集方法	本人又は代理人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	国、地方公共団体、戸田市（デジタル戦略室・市民税課・固定資産税課・収納推進課・くらし安心課・生活支援課・障害福祉課・健康長寿課・保険年金課・福祉保健センター・子育て支援

	課・保育幼稚園課・児童青少年課・水安全部総務課・教育総務課・学務課・学校給食課・行政委員会事務局)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 戸田市総務部行政管理課	
	(所在地) 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	住民基本台帳法第14条第1項及び第2項の規定により記載事項に誤記等があった場合は訂正の届出をすることができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日(最終修正日): 令和6年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 市民課・市民担当

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付予約・管理システム	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 通称名、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 申請書 ID、7 宛名コード、8 世帯コード、9 外国人住民の在留期限、10 住民となった年月日	
記録範囲	戸田市に住民登録のある者及び過去に戸田市に住民登録のあった者の一部	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 戸田市総務部行政管理課	
	(所在地) 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）: 令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 市民課・市民担当

個人情報ファイルの名称	個人番号カード電子台帳	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 通称名、3 住所、4 生年月日、5 性別、6 申請書 ID、7 住民票コード、8 外国人住民の在留期限	
記録範囲	戸田市に住民登録のある者及び過去に戸田市に住民登録のあった者の一部	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 戸田市総務部行政管理課	
	(所在地) 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目 18 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日